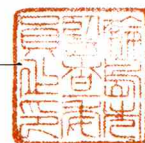


輪島市監査公表第3号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、輪島市監査基準に準拠し執行した監査の結果について、同条第9項及び同基準第14条の規定に基づき、次のとおり公表します。

令和3年3月3日

輪島市監査委員 高森 宝一



輪島市監査委員 大宮 正



定期監査結果報告

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、輪島市監査基準に準拠し実施した監査の結果を、同条第9項及び同基準第14条の規定により報告します。

1 監査の種類

ア 財務監査（定期監査）

財務に関する事務の執行

イ 行政監査

行政事務の執行

2 監査実施日及び監査対象

令和2年10月14日（水）

企画振興部 企画課、財政課、放送課

3 監査の着眼点

- (1) 事務事業が法令や条例等に従って適正に行われているか
- (2) 資料等の計数が正確であるか
- (3) 最小の経費で最大の効果を挙げているか
- (4) 能率的な事務処理が行われているか
- (5) 所期の目的を達成し効果を上げているか
- (6) 前回監査等での指摘事項、意見に対する措置状況について

4 監査の実施内容

令和2年度の事務事業（令和元年度の関連分を含む）について、事前提出された監査資料を財政的観点に基づき審査し、関係職員から説明を聴取し実施した。

また、行政的観点に基づいた審査もあわせて実施した。

5 監査の結果

監査した財務に関する事務及び行政事務については、概ね適正に執行されていると認められた。監査対象に対しては、次のとおり見直しや検討等を要するものとして意見、改善や是正の措置等の必要なものとして指摘事項とするので、適切な措置を講じていただきたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

<企画振興部>

【企画課】

(1) 意見

ア 資源エネルギー施策について、風力発電施設を計画している事業者に対しては、建設予定地の周辺地域住民への計画内容や懸念される影響について、解りやすい丁寧な説明を要請していただきたい。

イ 戸籍総合システム・ブックレス保守業務では、事業者によるシステム保守期間終了後も継続使用するため、保守契約額が増額となることから別契約としているが、当初契約において金額の内訳を明確にし、必要な全ての保守期間を契約期間とした契約とするなど、適切な契約方法となるように努めていただきたい。

(2) 指摘事項

なし

【財政課】

(1) 意見

ア 統一的な基準による財務書類の作成、公表が遅延している。今年度中に公表できるよう最大限の努力を行っていただきたい。

イ 下水道事業会計費において多額の不用額が発生している。下水道事業会計の決算によるものと考えられるが、不用額発生の抑制に努めていただきたい。

(2) 指摘事項

なし

【放送課】

(1) 意見

ア ケーブルテレビ督促手数料は、徴収すべきできない債権であったとのことであるが、この様な誤った徴収が行われないよう注意していただきたい。

イ 議会中継について、再放送が議会終了後速やかに視聴可能となるよう早期の放送開始に努力していただきたい。

ウ 輪島市ケーブルテレビ放送審議会について、前回監査の措置通知による措置内容が実施されていない。基本計画の策定による事業運営が行えるよう、措置通知に記載された時期に審議会を開催していただきたい。

(2) 指摘事項

ア 収入未済額は昨年と比較し約15%増加しており、滞納繰越分や現年分の低減、収納率の向上がみられない。滞納者や未納者には厳正な対応を行い、収入未済額が縮減されるよう、これまで以上の工夫と努力をしていただきたい。